

# 福祉サービスに関する苦情処理について

本事業所では、社会福祉法第 82 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対応する体制を整え、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めております。

## 【相談・要望・苦情窓口】

|            |             |
|------------|-------------|
| 相談・苦情解決責任者 | 住谷 和子 園長    |
| 相談・苦情受付担当者 | 仲村 菊江 主任保育士 |
| 第三者委員      | 谷津 美代子 川津 光 |

## 【要望・苦情への対応方法】

相談・要望・苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受付ます。

## ほうとく保育園

〒311-4153 水戸市河和田町 3961 Tel 029-306-8860 Fax 029-306-8861

## 水戸市幼児教育課

〒310-8610 水戸市中央 1 - 4 - 1 Tel 029-232-9243 Fax 029-224-1121

## 個人情報の取り扱いについて

業務上知り得た利用乳幼児又はその保護者等の個人情報を適切に管理し、運営に必要であることのみに対して使用する。

利用目的以外で使用する必要がある場合は、あらかじめ保護者等の同意を得るものとする。同意を得ないで、第三者への提供はいたしません。

### ○個人情報の内容

利用乳幼児又はその保護者等に関する個人情報、写真データ

### ○個人情報の利用目的について

- ① 児童の緊急連絡先の把握
- ② 児童の生育歴や経過記録の為
- ③ 園からの発行する文書（えんだより等）・ホームページの写真使用
- ④ 他の機関への情報提供の為 ・診察のため嘱託医及び医療機関へ ・就学に関する連携のため小学校へ

○令和 5 年度は苦情はありませんでした。